

第43回キャンサーボード開催のお知らせ

日時：平成21年12月15日(火)
18:00-19:00

場所：附属病院4階 第1会議室

テーマ：プラチナ系薬剤の使い方(薬剤部より)

第42回キャンサーボード報告 在宅医療の事例(外来・継続看護より)

在宅医療とは、「尊厳と安心の医療」を提供することであり、「障害や疾病を持っていても人がその人らしく生活するために援助をすること」です。

継続看護の役割とは・・・

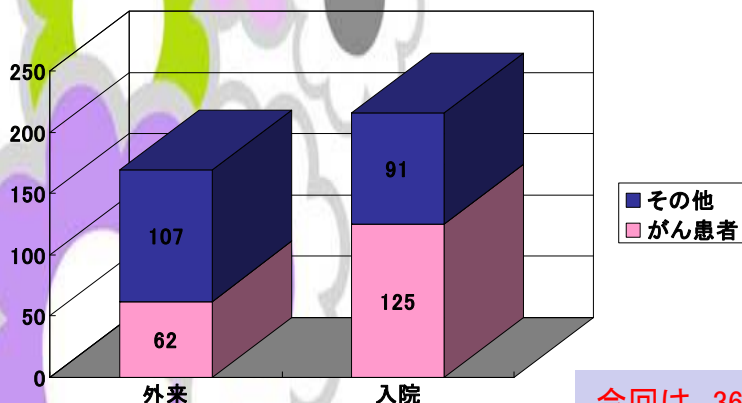
1. 病院の看護師が患者を生活者と捉え、必要な看護や介護を患者や介護者のレベルに合わせて具体的に検討できるよう援助する。
2. 患者や家族が今後の療養先について自己決定できるよう、在宅療養に関する情報を具体的に提示し、その支援をする。
3. 患者・家族が必要な在宅医療・介護支援が得られるよう関連職種と連携する。

継続看護担当の具体的な活動

- 在宅療養に関する意思決定の支援
- 退院後の療養生活についての相談
- 在宅介護の方法の検討
- 在宅医療処置に関する相談・調整
- 訪問看護・訪問診療の利用の検討・調整
- 訪問看護師やケアマネージャー等との連絡・調整

昨年度の業務実績

依頼実数 385名 依頼延べ数 1826名
【内訳】 入院患者：216名・外来患者：169名



早期に在宅医療支援を開始するには・・・

早期に情報収集・アセスメント
関連職種との連携、役割の明確化
在宅支援状況のフィードバック

安心・安全な在宅医療の維持には

- 調整開始時期のタイミングが大切
⇒ 早期に支援体制が確立していること
- 患者・家族の意思確認が大切
⇒ その人らしい生活を考える
- 病院・地域のお互いの有効な関係作り
⇒ 相違点を補い、歩み寄る
⇒ 現場のレベルに合わせる
⇒ 相談しやすい環境を作る